

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回茨木市ギャラリー運営委員会
開催日時	令和5年3月27日(月)午後6時30分
開催場所	茨木市役所 南館6階会議室
議長	杉野 立一 委員長
出席者	杉野委員長、中濱副委員長、阿部委員、池田委員、 梶原委員、鈴木委員、藤田委員 (7人)
欠席者	田中委員、吉田委員 (2人)
事務局職員	今西文化振興課長 松本文化振興課長代理兼文化振興係長 高橋川端康成文学館長 澤坂文化振興課職員 (4人)
議題(案件)	(1)前回の議題の対応について (2)ギャラリーの展示計画について
配布資料	・会議次第 ・福祉文化会館ギャラリー展示計画書等 ・川端康成文学館ギャラリー展示計画

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただいまから、令和4年度2回茨木市ギャラリー運営委員会を開会する。
○議長	本日の委員の出席状況について事務局から報告
	会議の成立の確認
○事務局	ギャラリー運営委員会規則第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の方の出席がないと会議を開くことはできないが、本日は9名中7名の委員が出席で、会議は有効に成立している。
○議長	まず、前回の議題について事務局の対応について報告を求める。
○事務局	福祉文化会館ギャラリーの令和6年1月から5月の申し込みについて、会期を2週間単位で申し込みを受けつけるように対応する。 また、福祉文化会館ギャラリーのガンタッカー等の使用について、令和5年4月から使用可として、運用を変更する。
○議長	事務局から説明のあった運用について、なにか意見はあるか。
	(質問・意見無し)
	ギャラリーの展示計画について
○議長	では、福祉文化会館ギャラリーの展示計画の説明を求める。
○事務局	資料「福祉文化会館ギャラリー展示計画書等」にもとづき説明。
	(休憩)
	(再開)
○委員・議長	空きコマの申請が本委員会の委員であるため、当委員のみ当該申請の審議のあいだご退席いただくべきではないか。
○事務局	では、当該申請の審議の間、当委員にご退席いただく。
	(委員1名が退席)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○議長	福祉文化会館ギャラリーの審議対象1件について、許可してよろしいか (「異議なし」の声)
○議長	福祉文化会館ギャラリーの展示計画どおり許可をする。 (退席していた委員が、席に戻る)
○議長	つぎに、川端康成文学館ギャラリーの展示計画の説明を求める。
○事務局	資料「川端康成文学館ギャラリー展示計画」にもとづき説明。 (休憩) (再開)
○議長	川端康成文学館ギャラリーについては、以上のとおり許可してよろしいか。 (「異議なし」の声) 川端康成文学館ギャラリーの展示計画どおり許可をする。
○議長	以上で、展示計画についての審議は終了する。 ほかに意見・質問はあるか。
○委員	市民総合センターギャラリーの空きコマについて、できるだけ埋まるよう広報を行うなど、努力するべき
○議長	年度途中のキャンセル、空きコマの対応については、どうなっているか
○事務局	空きコマはHPで告知し、先着順で申し込みを受付けている。
○委員	抽選漏れ等が発生している場合は、キャンセル待ち等の対応をとるべき
○事務局	そのように対応する。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○議長	その他事務局から報告はあるか。
○事務局	次回のギャラリー運営委員会は、令和5年7月頃を予定しておりますが、日程が決まり次第ご連絡致しますので、よろしくお願い致します。 報告事項は以上となります。
○議長	これで本日の運営委員会を終了する。